

いま、皇位の男系継承が 変えられようとしています！

男性皇族数の減少から、今後、政府や国会では、
皇室典範特例法の附帯決議にもとづき、安定的な皇位継承の確保や、
いわゆる「女性宮家」の創設等の問題について議論が行われます。
すでに立憲民主党や共産党は、これまでの男系継承の伝統を変える
「女性天皇」や「女系天皇」の容認、「女性宮家」の創設の方針を
示していますが、はたして、これらの検討が皇位の
安定的継承につながるのでしょうか。

答えは「ノー」です!!

皇位継承
間違えちゃ
いけない
ポイント！



ポイント①

「女性天皇」や「女系天皇」を認めて、
「女性宮家」をつくることは
皇位の「安定」につながりません。

ポイント②

伝統にのっとり、皇位継承の
将来的な「安定化」を
はかる方策はあります。

大事にしたいポイントの解説

皇位継承

間違えちゃいけないポイント!



ポイント①

「女性天皇」や「女系天皇」を認めて、「女性宮家」をつくることは、**男系による万世一系の伝統を揺るがし、かえって不安定化させるもととなります。**皇位の安定化については、今後、国民のあいだでも議論が進められますが、**将来にわたる皇室のご繁栄を祈り、まずはこれまでの伝統にのっとった皇位の安定的継承の方途についてよく考え、検討することが大切です。**

ポイント②

現在の皇室には、悠仁さまと同世代以降の男子皇族はおられませんが、昭和22年に皇族の身分をはなれた旧皇族の方々の子孫の中には、皇統に属する男系の男子といえる方々がいらっしゃいます。例えばこの旧皇族の男子子孫の方々を対象に、**いま一度皇室に復帰していただく方法を考える、あるいは、現在の男子のいない宮家に養子として入っていただくといった方法などにより、男系の将来の皇位継承有資格者を確保することができるのです。**旧皇族の方々は、皇籍を離れられたとはいえ、いまでも皇室の方々と親しく交流されており、最も皇室に近いご存在といえます。これらの案を具体化することが最も賢明な方策といえるでしょう。

もっと
知りたい!

皇位継承のミニ知識 Q&A

Q1 「皇位」ってなに？ どうやって受け継がれてきたの？

A 「皇位」とは天皇の「御位」—地位のことです、皇位を受け継ぐことを「皇位継承」といいます。2000年以上の長きにわたり、皇位は「皇統」に属する「男系」の子孫によって代々一度の例外もなく継承されてきました。それゆえ「万世一系の天皇」と称され、世界の王室にも例はなく、この貴重な伝統は日本だけのものです。

Q2 「男系」ってなに？ 「女系」との違いは？

A 「男系」とは、父親をさかのぼれば必ず天皇にたどりつく系譜をいいます。ゆえに、男系のみでつづく歴代の天皇は、父親の血統をさかのぼればすべて第1代の神武天皇につながります。一方、母親をたどる場合を「女系」といい、母親をさかのぼっても天皇にはたどりつきません。

Q3 「女性天皇」はこれまであったの？

A 「女性天皇」は、過去に8人おられました。ただし、女性天皇はいずれも幼少その他の理由で男系の次の継承者が即位されるまでの「中継ぎ」として、男系を守るため、皇位につかれたのです。よく「女系天皇」と混同されることがあります、その意味は全く異なります。

Q4 「女系天皇」を認めたらどうなるの？

A 女性天皇はこれまで8人おられましたが「女系天皇」はこれまでに全く例がありません。女系天皇を認めれば、男系によってのみ継承されてきた皇室の貴い伝統はなくなってしまうのです。

Q5 「宮家」ってなに？

A 宮家とは、皇位継承権を有する男性を当主とし、皇統断絶の危機への備えとして置かれてきたものです。これまでも、皇位継承の危機を迎えたことがありましたが、傍系の宮家の男子の方が皇位をつなげることができました。今日までつづく皇統を考える上で、将来的にも欠かすことはできないご存在といえましょう。

Q6 「女性宮家」をつくるとどうなるの？

A いわゆる「女性宮家」とは、現在の女性皇族が一般男性と結婚後も皇族として残り、女性が当主となって宮家をつくる場合をそう呼ぶことになるものと思われます。しかし、その子どもは、女系となり、女系天皇につながることから、これまでに例はありません。また、仮に、「女性宮家」を創設した場合、女性皇族の結婚相手の男性の地位や子どもの身分など、さまざまな問題が生じてきます。

守りぬいてきた男系天皇の歴代系図

